

ハンセン病療養所入所者等支援事業

1 趣 旨

「らい予防法」に基づく強制隔離政策のため、家族や故郷から引き離され、長い年月にわたり療養所生活を強いられてきた入所者及びその家族に対する支援活動やハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を行う。

2 事業の概要

事業区分	事業主体	事業内容
ハンセン病療養所入所者家族生活援護	島根県	世帯主が療養所入所のため不在の家族に対し生活費給付の援護を実施
ハンセン病療養所入所者里帰り事業	島根県藤楓協会 島根県	県出身の全国の療養所入所者を対象に年1回島根県への里帰りを実施
ハンセン病療養所訪問事業	島根県藤楓協会 島根県	高齢等の理由で里帰り事業に参加されない方への面会などの療養所訪問を実施
ハンセン病に関する普及啓発事業	島根県藤楓協会 島根県	ハンセン病に対する正しい知識を普及するため、保健所ごとの普及啓発活動や、小中学校への副読本の配付、教職員及び看護学生等の療養所訪問等を実施

3 平成22年度予算額

1, 842千円

(担当課 健康推進課)

女性相談事業

1 趣 旨

女性が安心して暮らせる環境の整備を図るために、様々な悩みを持つ女性からの相談に応ずるとともに、夫、恋人等からの暴力を根絶するため、県民に対する意識啓発を行う。

2 事業の概要

- (1) 女性相談員による相談の実施
- (2) 弁護士による専門相談の実施
- (3) 関係機関との連携
 - ①女性に対する暴力対策関係機関連絡会の開催
 - ②DV被害防止事例検討会の開催
- (4) 女性相談員専門研修の実施
- (5) DVについての理解を促すための普及啓発

3 平成22年度予算額

39, 327千円

(担当課 青少年家庭課)